

### 第一号議案 令和2年度事業報告【資料1】

新型コロナウイルス感染防止のため、下記の事業計画が中止となりました。

- ・教務部関係：同窓保健師校友会、学校保健研究会、卒後研修会
- ・学生関係：学生部特別企画懇親会（新入生歓迎会、バーベキュー大会、クリスマスパーティー）、学園祭
- ・就職関係：企業人事担当者との情報交換会
- ・海外研修
- ・卒業準備関係：卒業記念パーティー（代替として、卒業生に記念品を購入）

コロナ禍における特例的な事業として以下を実施しました。

1. 会員関係では、総会を書面で開催しました。また例年総会でいう講演が実施できなかったため、保護者様向け就職説明会をウェブで公開しました。2. 教務部関係では、マスク不足の時期に実習や対面授業での新型コロナウイルス感染症予防のためマスクを購入し、全員に1箱（50枚）配布しました。7. その他では、学生支援のため大学に寄付しました。

### 第二号議案 令和2年度決算【資料2】

一般会計の収入について、会費は2,688名分納入がありましたが、他学部へ転出した会員1名に1万円返金して5,375万円となりました。令和元年度卒業記念パーティー中止に伴う返金が600万円ありました。受取利息を合わせた収入合計は59,750,835円、前期繰越額との合計は89,874,421円となりました。

一般会計の支出は合計49,032,212円、繰越金は40,842,209円でした（令和2年度収支決算書）。予算との比較は資料5をご覧ください。補助費のクラブ・同好会活動助成費はクラブ活動が制限されたため、少額の出費にとどまりました。特別企画、学園祭、海外研修は中止のため出費がありませんでした。その他として、コロナ禍で影響を受けた学生援助のため大学に800万円寄付しました。

特別会計記念事業積立金は計画通り100万円を一般会計から繰り入れました（令和2年度特別会計収支決算書）。緊急時貸付金は申請がなかったため執行しませんでした（令和2年度緊急時貸付金収支決算書）。

一般会計、特別会計、緊急時貸付金の資産合計は56,611,496円です（財産目録）。

監査役員による書面監査は5月17日と23日に完了し、会務の執行は誠実に行われているものと認められました（監査報告書）。

### 第三号議案 令和3年度役員改選（案）【資料3】

新年度の役員を資料3の通り提案いたします。お子様が令和2年度に卒業された4名の退任者を除く前年度役員の皆様へ再任をお願いし、新1年生の保護者様から4名（五十嵐様、津久井様、西口様、山中様）を選出させていただきました。選出は、学科に偏りがないよう調整の上、役員会を対面で開催する場合に来校の必要があることから、関東在住の方を中心に個別に依頼し承諾いただく方法で行いました。また、会長、副会長、監事は再任役員の互選により選定しました。以上、お諮りいたします。

### 第四号議案 令和3年度事業計画（案）【資料4】

会員関係は機関誌発行、総会・役員会の書面開催、会員・学生・教職員の慶弔を行います。

教務部関係は定例の国家試験・公務員試験対策関連、学外実習、共同施設、研修・研究会等に対する補助の他、(12)新型コロナウイルス感染症対策に関する補助の項目を設け、実習先からPCR検査そ

## 令和3年度杏林大学保健学部杏会総会 議事に係る説明

の他の対応を求められた場合に費用の補助を行います。

総合補償制度 Wi11 保険に全学生が加入しますのでその補助を行います。

学生部関係は、クラブ・同好会活動は昨年活動が大きく制限されましたが、今年は徐々に活動を再開します。また来年度入学する健康福祉学科学生の一部が八王子キャンパスでクラブ活動を行うためその準備に必要な費用を補助します。学生企画懇親行事は新入生歓迎会とバーベキュー大会は中止としますが、昨年から新入生歓迎行事ができていないため、その代替で新入生歓迎企画として昨年と今年の新入生にギフト券を贈る予定です。クリスマスパーティーは後期に可能であれば開催します。

就職関係は学生の就職ガイダンス、就職関連模擬試験などの対策への補助は例年通り行います。企業人事担当者との情報交換会は、実施された場合に補助します。

海外研修、卒業準備関係は実施を前提として計画しております。その他、緊急時備蓄品、周年記念積立、緊急時貸付金、外部監査を例年通り実施します。

### 第五号議案 令和3年度予算(案)【資料5】

一般会計の収入は5月1日時点の在学生数2,812名で会費5,624万円、受取利息、繰越金と合わせて97,083,209円計上しています。

一般会計の支出は、定員増により学生数が119名増加したため、補助費の保険加入費、学生部関係費、クラブ・同好会活動助成費、進路指導補助費、卒業記念行事補助費を人数分増額しました。そのうちクラブ・同好会活動助成費についてですが、昨年度はクラブ活動縮小のためほとんど出費がありませんでしたが、今年は活動を徐々に再開するため通常の前算が必要になること、また来年度八王子キャンパスで保健学部の学生がクラブ活動を行うため、その準備費用のため100万円増額しました。特別企画補助費は昨年行事を中止したため執行しませんでした。今年度、新入生歓迎会とバーベキュー大会は中止が決定しておりますが、昨年度と今年度の新入生歓迎行事ができていないため代替の新入生歓迎企画としてギフト券を贈ることになっております。その補助費として昨年の歓迎会とバーベキュー大会の費用105万円を上乗せし205万円計上しました。学園祭補助費は、学園祭のウェブ開催を計画しており、初めての試みで経費は未定ですが、例年通り300万円を計上しました。海外研修補助費は、夏休み海外研修の中止が決定しておりますが、春休みの海外研修は未定のため、実施を前提として30名分150万円計上しました。卒業記念行事補助は例年通り、卒業記念パーティー、記念品、軽食代を補助します。

一般会計は当期収入に対して支出はマイナス7,379,660円となりますが、昨年多くの計画が中止となり執行できなかった繰越金があり、監査法人から学生のために有効活用するようにとの指導があったので、可能な部分は削りながらも必要な活動に十分な費用をかける予算を組みました。緊急時貸付金は令和2年度の執行はありませんでしたが、コロナ禍にあり困窮する学生がいることを想定し、同額の4名分330万円計上しました。

### 第六号議案 緊急時貸付金規程の改訂について【資料6-1、6-2】

緊急時貸付金は、主たる家計支持者の失職、死亡又は災害、家族の病気療養等による家計急変により学費の支弁に支障を生じたときに、1学期分の学納金を貸付ける制度で、2016年に制定しました。運用開始から5年経過し不備な点が出てきたため、次の通り改訂を提案いたします。また、改訂に合わせて運用内規(資料6-2)を改訂しました。

主な改訂点

(1)提出書類(第5条)

提出資料に返済計画書を追加。

(2)保証人(第5条)

## 令和3年度杏林大学保健学部杏会総会 議事に係る説明

現規程では保証人は父母を除く4親等以内の成年親族と規定されているが、保護者の経済的困窮が一時的な場合もあること、また4親等では関係が遠いことから、「保証人は父母を含む3親等以内の成年親族とする」に変更。

### (3)振込先（第8条）

現規程では振込先を本人の指定した銀行等の金融機関としているが、本人からの学納金振込が遅れることがあるため、杏会から学納金口座に直接振り込むことに変更。

### (4)返還方法（第10条）

被貸付者が卒業した日から起算して5年以内一括返還するのは困難なことも想定されるため、分割返還に変更。また、重複して他の奨学金等を借りている場合に無理が生じないように、卒業時に返還年額を調整できるようにする。

### (5)返還免除の条件（第11条）

返還免除の条件が曖昧なため、「被貸付者が死亡した場合」に限定。

### (6)返還の猶予（第12条）

返還免除の条件を厳格化する代わりに猶予の条件を緩和。猶予の回数が複数回生ずる可能性を考慮し、回数の制限を削除。また期間を被貸付者の状況により都度検討して決定することを追加。

以上、ご審議をお願いします。